

## 第4章 高齢者保健福祉施策の推進

### 【基本目標1】自ら健康づくり、介護予防に取り組む暮らしの実現

#### 基本的な方向性

高齢者が自ら健康づくりや介護予防に取り組む暮らしの実現に向け、市民の健康寿命の延伸に向けた施策や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し、自立支援・介護予防・重度化防止の促進を図ります。

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるよう、世代を超えた地域住民同士のつながりの醸成や、それぞれが主体的に活動できる地域づくりを進め、高齢者の社会参加を推進します。

#### 成果指標

重点取組事項である「地域包括ケアシステムの充実・深化」に向けて、本計画では基本目標ごとに客観的な成果指標を設定し、最終年度の令和8年度に評価を実施します。

指標	指標の内容	現状値	目標
介護度の維持・改善率	年度における更新・区分変更審査結果のうち、介護度維持・改善者の割合	48.7% (R4年度実績)	増加 (R7年度実績)
地域活動等へ参加していない高齢者の割合	ニーズ調査において、介護予防のための通いの場や収入ある仕事等への参加頻度で、「参加していない」の回答割合	62.9%	減少

#### 具体的な施策等

- がん検診や特定健康診査・特定保健指導、糖尿病性腎症等の重症化予防事業などを実施し、生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防に取り組むとともに、市民の健康意識の向上を図ります。
- 介護予防・生活支援サービス事業では、要介護状態になることをできる限り防ぐこと、又はそのような状態になっても悪化を防止することにより、自立した生活が続けられるようになることを目的に、地域包括支援センターによる介護予防ケアマネジメントに基づき、多様なサービスを組み合わせ、効果的かつ効率的な支援を進めていきます。また、住民等が主体となって行う訪問型・通所型サービスなど、多様な主体によるサービス提供に向けた体制づくりを推進します。
- 一般介護予防事業において、出前講座や講演会等の開催、リーフレットの配付等により、介護予防に関する知識や技術、自助・互助に取り組む必要性について普及啓発を行います。また、高齢者の社会参加が介護予防・自立支援につながるという視点を踏まえ、住民等が主体となって介護予防や自立支援に取り組む体制の整備、活動の担い手の育成を進めます。

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
01	各種がん検診の実施と普及啓発	胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診を実施し、がんの早期発見と定期受診の普及啓発に取り組む。	健康支援課
02	肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及するとともに、肝炎の早期発見・早期治療につなげ、がん予防を図る。	健康支援課
03	ピロリ菌検査・除菌の推進	胃がん、慢性胃炎及び胃・十二指腸潰瘍等の主な原因となるピロリ菌検査を実施する。	健康支援課
04	受動喫煙防止対策の推進	苫小牧市受動喫煙防止条例の普及・啓発を行い、受動喫煙防止対策への市民理解を促進する。また、受動喫煙防止対策に取り組む店舗や施設等への支援を行い、受動喫煙のないまちを目指す。	健康支援課
05	特定健康診査・特定保健指導の実施と普及啓発	40歳以上の国保加入者を対象に、生活習慣病予防を目的として特定健康診査を実施するとともに、必要な対象者に特定保健指導を行い、生活習慣改善のための自主的かつ継続的な取組の実施につなげる。 また、30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療制度の加入者を対象に、人間ドックと同等の内容である「GOGO健診」を実施するほか、受診率向上を図るため、受診勧奨及び普及啓発に取り組む。	保険年金課 健康支援課
06	各種ドック助成事業	30歳以上の国保加入者へのPET/CTがん検診の助成及び30歳以上の国保加入者、後期高齢者医療制度加入者への脳ドックの助成を実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげる。	保険年金課
07	糖尿病性腎症等の重症化予防事業	特定健康診査や医療のデータに基づき、かかりつけ医と連携しながら、未受診者への受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を行い、糖尿病性腎症等の重症化予防を図る。	保険年金課 健康支援課
08	ヘルスプロモーション事業	市民が健康を意識し、能動的かつ継続的に健康づくりに取り組むため、各種健康教室を実施する。(指定管理者：(一財)ハスカッププラザ)	健康支援課
09	歯周病検診	健康を維持し、食べる楽しみを継続できるよう歯の喪失予防のために実施する。	健康支援課
10	こころの体温計及びこころの相談窓口の普及	こころの体温計(心のセルフチェック)の利用を促進し、こころの相談窓口について普及啓発を行う。	健康支援課
11	ゲートキーパー養成講座	市民や企業等を対象に、悩んでいる人に気づき、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて見守る「ゲートキーパー」を育成し、自殺者の減少に寄与する。	健康支援課
12	こころの相談日	相談しやすい環境を整え、保健師や精神保健福祉士等がこころの悩みや不安に関する相談に応じることで、相談者の不安等の解消を図る。	健康支援課

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
13	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康・医療・福祉について一体的に実施する体制を構築し、老年期においても保健事業を実施することで、生活習慣病の重症化を防ぎ、要介護状態に陥ることを予防するために、個別相談や通いの場で健康教育等を行う。	保険年金課 介護福祉課 健康支援課
14	在宅高齢者給食サービス	おおむね65歳以上のひとり暮らしや夫婦のみの世帯で、心身及び生活環境上の理由等で調理が困難で栄養改善が必要である方に、栄養バランスの取れた給食を宅配し、安否を確認する。	介護福祉課
15	長寿社会のニーズに合わせた学びの支援	長生大学など高齢者の学習機会の充実・支援に努めるとともに、高齢者の知恵と経験を生かした世代間交流を促進する。	生涯学習課
16	高齢者交通費助成事業	満70歳以上の高齢者に対し、高齢者優待乗車証の交付及び月内に回数制限なく乗車できるフリーパスの販売を行い、交通費を助成する。	総合福祉課
17	訪問型サービス	要支援者等の対象者に、訪問介護従前相当サービスや多様な主体によるサービスを通じて、身体介護や生活援助を行う。また、住民主体の活動団体など多様な主体によるサービスの担い手の発掘、実態把握により、サービス提供体制の整備を図る。 【取組項目】 ・訪問介護従前相当サービス ・訪問型サービスA ・訪問型サービスB ・訪問型サービスD	介護福祉課
18	通所型サービス	要支援者等の対象者に、通所介護従前相当のサービスや多様な主体によるサービスを通じて、生活機能向上のための機能訓練等を行う。また、住民主体の活動団体など多様な主体によるサービスの担い手の発掘、実態把握により、サービス提供体制の整備を図る。 【取組項目】 ・通所介護従前相当サービス ・通所型サービスA	介護福祉課
19	介護予防ケアマネジメント	要支援者等から依頼を受けて、介護予防及び日常生活支援を目的として、その人の心身の状態や環境等の状況に応じて、生活支援サービスが包括的、かつ適切に提供されるよう必要な援助を行う。 また、介護予防ケアマネジメントマニュアルの活用により、介護予防の目標を設定し、自ら実施・評価できる道筋を示す。	介護福祉課

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
20	介護予防把握事業	多様な課題を抱える又は閉じこもりがちで健康状態が把握できていない等、何らかの支援を要する高齢者の自宅を地域包括支援センター職員が訪問し、実態把握に努め、介護予防活動をはじめ必要な支援につなげる。	介護福祉課
21	介護予防普及啓発事業	<p>◎<b>介護予防に関する普及啓発の実施</b></p> <p>出前講座や講演会の開催、リーフレット配付等で、運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善・認知機能向上等、介護予防に関する普及啓発等を実施する。</p> <p>また、65歳未満の人に対しても介護予防の大切さを啓発し、若い時期から介護予防・健康づくりに取り組めるよう働きかける。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防講演会</li> <li>・出前講座</li> <li>・リーフレットの配布</li> </ul> <p>◎<b>通いの場の拡充</b></p> <p>高齢者一人ひとりが個々の健康状態や、興味・関心などに応じて、本人が居心地のよい通いの場を選択し参加できるよう、地域づくりの視点を持って多様な通いの場を拡充し、介護予防につなげる。</p>	介護福祉課
22	地域介護予防活動支援事業	<p>地域住民が主体となり、自助・互助の意識を持ちながら、体操や趣味の相手等コミュニケーションを通じて、地域貢献及び自らの介護予防・生きがいづくりに取り組む。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援いきいきポイント事業</li> <li>・シルバーリハビリ体操指導士の育成及び活動支援</li> </ul>	介護福祉課
23	地域リハビリテーション活動支援事業	多様な専門職（リハビリテーション専門職、栄養士、歯科衛生士等）が介護事業所や地域の通いの場等へ技術的支援を行い、地域づくり支援の充実を図る。	介護福祉課

主な評価指標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各種がん検診の平均受診率	22% (R9までの目標値)		
特定健康診査受診率	35.0%	38.0%	41.0%
特定保健指導実施率	30.0%	32.0%	34.0%
脳ドック受診者数	290人	290人	290人
PET/CTがん検診受診者数	100人	100人	100人
かかりつけ医と連携した保健指導の実施者数	3人	3人	3人
糖尿病未受診者等への受診勧奨後もなお未受診の者に対する訪問による個別の受診勧奨率	80%	80%	80%
こころの体温計アクセス数	25,000件	25,000件	25,000件
多様な通いの場の数（介護予防普及啓発事業）	175か所	180か所	185か所
シルバーリハビリ体操指導士数（累計）	82人	97人	112人
専門職のリハビリテーション派遣回数（地域リハビリテーション活動支援事業）	3件	5件	7件

## 【基本目標 2】住民や多様な主体による地域の支え合い体制の促進

### 基本的な方向性

認知症の人の意思が尊重され、できる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に関する正しい知識や理解を深めるための普及・啓発の取組を進めるとともに、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みの構築を進めていきます。

高齢者が住み慣れた地域で今後も暮らし続けるために、住民・地域全体で課題やニーズを把握し、住民や地域全体で高齢者を支える仕組みの充実に努めます。

また、家族介護者の介護負担を軽減できるよう、介護者同士の交流や介護用品支給事業など、在宅介護の継続を支援する取組を進めます。

### 成果指標

指標	指標の内容	現状値	目標
身近な方以外の相談先がない高齢者の割合	ニーズ調査において、「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手がいない」の回答割合	43.3%	減少
認知症に関する相談窓口の認知度	ニーズ調査において、「認知症に関する相談窓口を知っている」の回答割合	25.7%	増加

### 具体的な施策等

- 認知症の人や家族の声を聴き、認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができる地域づくりに取り組みます。
- 多様な主体による多様なサービスの提供体制を充実させるため、生活支援コーディネーターがボランティアの養成を行い、地域の支え合い体制の構築等に取り組みます。
- ひとり暮らしの高齢者等が地域で自立して暮らすことができるよう、市に登録した事業者が異変を感じたり、相談を受けたりした場合に市に通報するなど、地域での高齢者見守り体制の構築を進めます。
- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、とまこまい医療介護連携センターの運営を通じて、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築に取り組みます。
- 在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護する家族を対象にレクリエーションや情報交換による交流を行い、家族介護者の身体的・精神的な介護負担軽減を図ります。

<認知症になっても地域で暮らし続けられる支援体制の充実>

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
01	認知症に関する普及啓発	<p>◎<b>認知症ケアパスの活用促進</b></p> <p>認知症の相談先や、認知症の人やその家族が受けられるサービスについて理解できる「認知症ケアパス」を発行し配付する。</p> <p>◎<b>認知症市民フォーラムの開催</b></p> <p>◎<b>世界アルツハイマーデーに合わせた普及啓発</b></p> <p>市民向けに講演会・パネル展を開催し、認知症に対する理解を深める。</p>	介護福祉課
02	認知症初期集中支援推進事業	認知症が疑われる人や、認知症の人及びその家族に対し、早期に医療や介護サービスの調整を図り、本人や家族の自立した生活のサポートを行う。	介護福祉課
03	認知症地域支援推進員の配置	認知症地域支援推進員の配置により、認知症の人が地域において「生きがい」をもった生活を送れるよう、社会参加活動のための体制整備等を行う。	介護福祉課
04	認知症カフェの実施	認知症の人とその家族、地域住民、専門職が「カフェ」等の形態で集い交流を図る。	介護福祉課
05	認知症サポーター等養成事業	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する。	介護福祉課
06	認知症サポーター活動促進事業	<p>◎<b>認知症見守りたい</b></p> <p>認知症サポーターがさらに認知症の理解を深め、地域とのつながりを持ちながら見守り活動等を行うことで、認知症に理解ある地域づくり構築の一助とする。</p> <p>◎<b>チームオレンジ活動事業</b></p> <p>認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族と支援者をつなぐ仕組みを整備する。</p>	介護福祉課
07	認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業	認知症の人等が行方不明になった場合に早期発見する目的で認知症高齢者等見守り SOS ネットワークの稼働及び認知症高齢者等の搜索情報メールの配信を実施する。	介護福祉課

<地域の状況に応じた高齢者の支え合いの仕組みの充実>

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
08	地域包括支援センター運営協議会の実施	地域包括支援センター運営協議会を開催し、市が示す運営方針や地域包括支援センターの事業計画、業務遂行状況の評価及び点検を行う。	介護福祉課
09	地域ケア会議推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者等が地域で自分らしい生活を続けられるよう支援するため、地域包括支援センターを中心に個人や地域の課題を抽出・整理し、課題解決に取り組み、地域における包括支援ネットワークの構築を推進する。また、地域課題を地域住民と共有し、地域づくり、資源開発、政策形成等につなげる。</li> <li>○ 自立支援型個別地域ケア会議において、多様な専門職等が協働して、自立支援を重視した個別ケースの支援を検討する。専門的な視点に基づく助言を通じて、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの強化を図り、当該ケースの課題解決や自立支援及びQOL（生活の質）の向上を目指す。</li> </ul>	介護福祉課
10	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターがボランティアの養成を行い、地域の困りごととボランティアが活動する場のマッチングや地域のネットワーク構築等に取り組む。	介護福祉課
11	地域資源情報の一元管理	住まい・介護・医療・予防・生活支援が包括的・一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化のため、市や社会福祉協議会、各地域包括支援センター等の支援機関が発掘・保有する地域資源（情報）を集約し、一元管理することで、効率的な支援や地域づくりにつなげる。	介護福祉課
12	重層的支援体制整備事業	地域住民の様々な支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する。	総合福祉課
13	高齢者世帯調査	市内に居住している65歳以上のひとり暮らし及び見守りが必要と思われる高齢者がいる世帯を対象に、在宅生活の実態を把握するための調査を行う。	総合福祉課
14	高齢者支援事業	町内会等が実施する高齢者の健康や福祉の増進に関わる事業費の一部を助成することで、高齢者の生きがいづくりを推進する。	総合福祉課



事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
15	高齢者等見守り活動事業	市に登録した協力事業者が、高齢者宅への配達、集金などの際に異変を感じたり、相談を受けたりした場合、市に通報する体制づくりを進め、事業者の協力を得ながら、地域での高齢者見守り体制を構築する。	総合福祉課
16	あいサポート運動	障がいのある人に温かく接するとともに障がいのある人が困っているときにちょっとした手助けや配慮を実践する「あいサポーター」の育成を行う。	障がい福祉課
17	愛の一声運動	ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯で、安否確認が必要と認められる方を対象に、市内の乳酸菌飲料販売会社の協力を得て、販売員が声をかけながら乳酸菌飲料を届けることで、安心な生活の継続を支援する。	社会福祉協議会
18	ふれあいコール事業	ひとり暮らし等で日常の安否が気遣われる高齢者に、相談員が定期的に電話をかけて安否の確認や励ましの声かけを行い、悩みや困りごとなどを傾聴することにより、日常生活での不安の軽減を図る。	総合福祉課
19	ふれあい収集	日頃のごみ出しに困っている要介護者等を対象に、戸別に訪問し声かけを行いながらごみを回収する。	ゼロごみ推進課
20	ふれあいサロンの推進	地域住民同士の関係づくりや住民参加の機会として「ふれあいサロン」の開設を呼びかけ、気軽に地域の住民同士が集うことで地域内での居場所や役割づくりの支援を行う。	社会福祉協議会
21	雪かきボランティア事業	高齢等の理由により自ら除雪を行うことが困難で、他の支援も見込めない世帯等を対象に、ボランティアの協力を得て除雪の支援を行う。ボランティアによる除雪支援を通して地域へ助け合いの心を広め、高齢者等の安心・安全な生活確保の体制づくりを推進する。	総合福祉課
22	成年後見制度利用支援事業	認知症、知的障がい又は精神障がいにより判断能力が十分でない方の財産管理や日常生活について支援が必要となった場合、成年後見審判の市長申立て対応を行う。 また、成年後見制度の利用に要する費用の全部又は一部の助成を行う。	障がい福祉課 介護福祉課
23	日常生活自立支援事業	高齢、知的障がい又は精神障がいなどの理由により、判断能力が不十分な方を対象に、生活支援員が訪問して、書類等の預かりや金銭管理などの支援を行う。	社会福祉協議会

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
24	在宅医療・介護連携推進事業	<p>とまこまい医療介護連携センターの運営を通して、4つの場面（日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り）において、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を図る。</p> <p>地域の医療・介護資源の情報の把握や医療・介護関係者が参画する会議を開催することにより、現状分析及び課題抽出等を行う。また、医療・介護に係る相談の受付、研修会の実施及び在宅医療や看取りに関する市民への普及啓発等を行う。</p>	介護福祉課
25	高齢者虐待防止等の推進	<p>地域包括支援センターとの連携、地域や関係者へ的高齢虐待防止の啓発、高齢者虐待防止ネットワーク委員会の開催等を通じ、高齢者虐待の防止、早期発見、早期対応につなげる。</p>	介護福祉課

#### <家族介護者への支援>

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
26	家族介護支援事業	<p>在宅介護家族講座を実施し、介護負担の軽減を図ることや介護者同士の交流を図れる機会を増やし、分かち合いや支え合いについての支援も行う。</p> <p>また、家族介護等を担うケアラー（ヤングケアラーを含む。）の負担に気づき、これを軽減できるよう、相談対応やケース会議、地域ケア会議の開催、関連施策の活用や介護保険サービスの適切な利用につなげるなど、支援を行う。その他、ケアラーの集いの場として認知症カフェ等を活用する。</p> <p>さらに、相談窓口となる地域包括支援センター等の支援機関が効果的に機能するよう、支援方法についての研修会等を通じて、本市・地域包括支援センター・その他関係機関における情報の共有を図る。</p>	介護福祉課
27	在宅介護用品等支給事業	<p>寝たきり又は認知症により在宅で紙おむつや寝具クリーニングを必要とする高齢者等の家族に対し、紙おむつ等の支給やクリーニングに対する助成を行う。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業</li> <li>・在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業</li> </ul>	介護福祉課

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
28	在宅寝たきり高齢者等訪問理美容サービス助成事業	在宅で常時寝たきり認知症状のある65歳以上の方等に対し、訪問による理美容料金を助成する。	総合福祉課
29	家族介護者リフレッシュ事業	在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護する家族を対象としてレクリエーションや情報交換による交流を行い、心身のリフレッシュを図ることにより、在宅介護の継続を支援する。	社会福祉協議会

### 主な評価指標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
在宅介護家族講座実施回数	1回	1回	1回
在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業の利用者数	300人	300人	300人
地域ケア会議実施件数（個別会議・圏域・自立支援型会議等）	50件	50件	50件
見守り協定締結事業者数	137件	145件	153件
あいサポーター数（累計）	4,000人		
ふれあいサロン事業設置率	60%	61%	62%
雪かきボランティア登録者数	555人	560人	570人
在宅医療・介護連携に関する医療・介護関係者向けの研修会実施回数	4回	4回	4回
高齢者虐待に関する研修会実施回数	1回	1回	1回
認知症市民フォーラム開催回数	1回	1回	1回
認知症カフェの設置数（累計）	日常生活圏域に1か所以上		
認知症サポーター養成者数（累計）	33,500人	35,000人	36,500人
チームオレンジ活動か所	1か所	1か所	1か所
SOSネットワークの事前登録者数（累計）	880人	960人	1,040人
搜索情報メール配信登録者数（有効利用者数）	1,300人	1,350人	1,400人

## 【基本目標 3】 介護保険事業の適正な運用・体制の整備

### 基本的な方向性

介護サービスを必要とする高齢者を適切に認定し、高齢者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するように促し、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼と制度の持続可能性を高めていきます。

また、外国人介護人材の活用も含めた介護人材の確保支援や介護職員の育成を行い、サービス提供体制の整備を図ります。

### 成果指標

指標	指標の内容	現状値	目標
介護事業所における 欠員数	介護人材実態調査において、欠員となっている職種別の欠員数の合計値	112	減少

### 具体的な施策等

- 地域密着型サービス事業所等への運営指導及び集団指導を通じて、制度の周知や業務継続計画（BCP）の運用、虐待防止のための措置及び職場におけるハラスメントの防止のための措置等に関して、適切な指導・助言を行います。
- 介護ロボットや ICT の活用促進に向けた講習会の開催や、提出書類の簡素化・業務マニュアルの整備を行い、介護現場における業務効率化や簡素化に向けて努めます。
- 介護給付の適正化を推進する観点から、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」の主要事業を内容の充実化を図りながら、実施します。
- 市内事業所に対して「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度についての周知を行い、高齢者の雇用や就業支援の推進を行います。

<安定的なサービス基盤の整備>

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
01	地域密着型サービス事業所等への指導・支援	<p>地域密着型サービス事業所等の適正な事業運営に資する運営指導及び集団指導を実施する。また、運営推進会議や苦情対応等を通し、事業所等の運営実態について把握し、必要に応じた情報提供や支援を行う。</p> <p>さらに、介護事業所向けの研修会の開催や、サービス事業者の連絡会や研修会への支援を行い、相互の能力向上を図るとともに、ケアマネジメントの資質向上を図る。</p>	介護福祉課
02	利用者等への情報提供の充実	<p>介護保険制度や高齢者に関わる事業等を掲載した「介護保険・高齢者サービスガイド」や各種リーフレット、ホームページの作成を通じて、介護保険制度等に関する情報提供を行い、制度理解の深化を図る。</p> <p>また、要介護等認定申請者に対し、要介護（要支援）認定有効期間終了に関する文書通知を行い、切れ目なく介護サービスの利用が継続されるよう支援する。</p>	介護福祉課
03	介護現場の業務効率化	<p>介護現場における介護ロボットやICTの活用促進に向けた講習会の開催や、北海道等の補助金を活用した支援を行う。</p> <p>また、市への提出書類の簡素化や様式の見直し、業務マニュアルの整備を行い、介護現場における事務負担軽減を図る。</p>	介護福祉課
04	社会福祉法人介護サービス利用者負担軽減事業	<p>社会福祉法人が運営する介護サービス事業所の利用者のうち、低所得者で生計の維持が困難な者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の経済的な負担軽減を図るとともに、介護サービスの利用促進を図る。</p>	介護福祉課
05	民間等介護サービス利用者負担軽減事業	<p>民間の事業者が運営する介護サービス事業所の利用者のうち、低所得者で生計の維持が困難な者に対し、利用者負担額の一部を助成することにより、利用者の経済的な負担軽減を図るとともに、介護サービスの利用促進を図る。</p>	介護福祉課

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
06	介護給付等費用適正化事業	<p>介護給付適正化の主要事業の実施により、サービスの適正利用の促進及び給付費の適正化を図るとともに、ケアマネジメントの資質向上、適切かつ公平な要介護認定の確保を図る。</p> <p>【取組項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査票の点検による要介護認定の適正化</li> <li>・ケアプラン等点検</li> <li>・医療情報との突合・縦覧点検</li> </ul>	介護福祉課

### <介護人材の確保・育成>

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
07	介護職員就業支援事業	<p>介護人材の確保だけでなく、離職防止や長期定着にも資する新たな取組を実施し、介護人材不足の改善を図る。また、介護事業所に就業する外国人介護人材の生活について支援を行い、本市が外国人に選ばれる環境を整備する。</p> <p>さらに、介護事業所等に勤務する者に対し、介護資格取得のための研修受講等に関する支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の確保・離職防止・長期定着に資する事業</li> <li>・外国人介護人材生活支援事業</li> <li>・介護職員研修費等補助事業</li> </ul>	介護福祉課
08	高齢者の雇用に関する啓発	市内事業所に対し、広報等を利用し「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」や支援制度について周知を行う。	工業・雇用振興課
09	シルバー人材センターの支援	高齢者の生きがいづくりの場や就業の機会を提供する苫小牧市シルバー人材センターに対し、広報によるシルバー人材センター入会説明会の周知や補助金の交付を行う。	工業・雇用振興課

### 主な評価指標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護サービス事業所への運営指導数	30件	30件	30件
介護事業所向け研修会開催回数	2回	2回	2回
年間軽減対象者数（社会福祉法人介護サービス）	450人	450人	450人
年間軽減対象者数（民間等介護サービス）	250人	250人	250人
ケアプラン点検件数	40件	40件	40件
介護職員研修費等補助事業の助成件数	40件	40件	50件

## 【基本目標 4】いつまでも地域で安心して暮らし続けられる生活環境の整備

### 基本的な方向性

中長期的な人口動態や介護ニーズの見込みを捉え、高齢者のニーズや地域の実情に応じた多様な住まいの確保に向けた取組のほか、多様な交通手段の確保など、身近な地域で高齢者が安心して暮らし続けられる環境づくりに努めます。

自然災害や感染症に対する安定的な体制整備の構築に向け、適切な支援や他機関との連携を行い、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

### 成果指標

指標	指標の内容	現状値	目標
介護施設等の待機者数	待機者調査における、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）又は介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の待機者数（市内居住者のみ）	GH：57人 特養：89人	減少

### 具体的な施策等

- 現在の生活を安全・安心に続けることができるよう、利用者のニーズに応じた交通手段を確保し、社会参加の機会の創出や利便性の向上に向けた取組を推進します。
- 高齢者の状況やニーズに対応し、多様な暮らしができるよう、高齢者の住まいについて適切な確保に努めます。
- 自然災害の発生や感染症の流行時においても継続的にサービスが提供されるよう、安定的な体制の構築に向けた支援を進めます。

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
01	デマンド型コミュニティバス運行事業	利用者ニーズに対応した公共交通サービスを提供するため、デマンド型コミュニティバスを引き続き運行することにより、住民の交通手段の確保を目指す。	まちづくり推進課
02	車いすの貸出し	一時的に車いすが必要となった方を対象に、無料で車いすの貸出しを行うことにより、社会参加の支援や緊急時の対応など利用者の利便性の向上を図る。	社会福祉協議会
03	バリアフリー化事業	公共施設や商業施設等のバリアフリー化事業に取り組み、高齢者や障がい者などが円滑に利用できるよう、地域の不特定多数の市民が利用する公共施設の利便性を図る。	障がい福祉課
04	公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進	苫小牧市バリアフリー基本構想に基づく特定公園の施設や、老朽化したトイレ等の更新と併せて、バリアフリー化を図る。	緑地公園課

事業NO	施策・事業名	事業概要及び目的	担当課
05	高齢者住宅の確保	施設整備計画に基づき、介護施設等の体制整備を進め、サービスの充実を図る。 また、高齢者住宅等については、北海道と連携しながら情報把握を行い、適切な情報の提供に努める。	介護福祉課
06	公営住宅の安全対策	新築住宅について、共有スペースにおける手すり、スロープやエレベータの設置、居室内の段差解消等、ユニバーサルデザインを積極的に導入し、高齢者や障がい者が安全・安心に暮らせる住宅環境の整備を進める。	住宅課
07	住宅改修支援助成事業	居宅介護支援等の提供を受けていない要介護等認定者の住宅改修に係る理由書を作成した事業所等に対して、作成料の助成を行い、適切なケアマネジメントの実施や、自立した生活の確保につなげる。	介護福祉課
08	高齢者等緊急通報システム設置事業	急病時・緊急時に対応が困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、緊急通報装置等を貸与する。また、月に一度、コールセンターからの電話による安否確認や、24時間対応可能な看護師等による健康相談を実施し、ひとり暮らしの高齢者等が地域で自立し、安心して暮らせる環境の一助とする。	総合福祉課
09	避難行動要支援者支援体制の確立支援	災害時に自力で避難行動をとることが難しい要支援者の把握のため、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、町内会、民生委員などと連携して、災害時における要支援者の支援体制づくりを進める。	危機管理室
10	防災備蓄品整備事業	苫小牧市災害時備蓄計画に基づき、アルファ化米、保食用ビスケット、飲料水などの食料品を中心に備蓄品を整備する。また、避難所運営・生活において重要な、発電機や蓄電器などの電源確保、間仕切り等の整備も行う。	危機管理室
11	介護施設等の災害対策	介護施設等における自然災害等に対する体制整備に向けた情報提供や、BCPの円滑な運用に向けた指導支援を行う。	介護福祉課
12	介護施設等の感染症対策	感染症による重症化リスクの高い高齢者を抱える介護施設等に対して、情報提供や指導・助言などの支援を実施する。また、感染症の大規模流行時等においては、速やかに実態を把握するとともに庁内、事業所、関係機関と情報共有を行い、各事業やサービス提供に係る方針の調整を行う。	介護福祉課



主な評価指標

指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度
植苗・美沢地区コミュニティバス利用者数	2,500人	2,500人	2,500人
樽前予約型運行バス利用者数	10,000人	10,000人	10,000人
公園のバリアフリー化数	4か所	4か所	4か所
ユニバーサルデザインによる公営住宅の新築住宅戸数（累計）	24戸	24戸	30戸
住宅改修支援助成金支給件数	250件	250件	250件
高齢者等緊急通報システム新規設置台数	65台	65台	65台